

農作業事故・農機具盗難ゼロを目指して連携強化

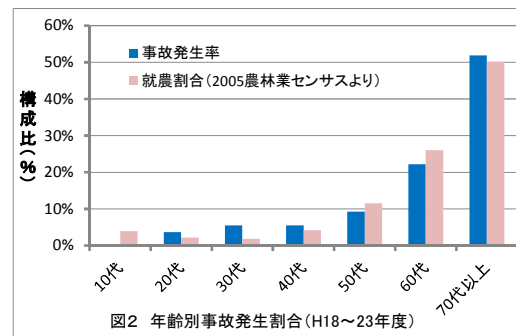
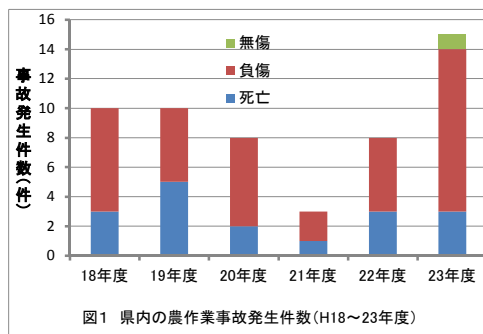
農林総合研究所企画総務課技術普及室

1. 取組の背景

県内の農作業事故の発生状況については図1に示すとおりであり、事故の発生は平成21年から増加傾向をたどっている。最近の農作業事故の傾向として、高齢者が事故の犠牲になるケースが多く見られている（図2）。農業生産現場の高齢化が進む中、県内農業を支える高齢の農業者を中心に農作業安全に向けて意識の醸成・啓発を図り農作業事故を未然に防ぐことが重要な課題となっている。

また、平成20年以降、山間部を中心にトラクター盗難が多発しており、農家経営に深刻な影響を及ぼしている。

こうした状況から、安全に安心して農業が継続できるよう農業者を支援していくことが求められている。



2. 活動内容

(1) 農作業事故の分析

従来から実施している農作業事故調査の結果について、複数年分のデータを解析し、県内で発生した農作業事故の種類、頻度等から安全対策のポイントをまとめ、農林総合研究所のホームページを使って情報提供を行った。また、生産現場で指導的な役割を果たすJA営農指導員、農作業事故調査・安全啓発を担う農作業安全推進員、普及指導員を対象に、農作業事故の現状、対策などについて研修会を実施し、現場での安全啓発活動の支援を行った。

また、独立行政法人生物系特定産業技術研究支援センターに、本県の事故情報の分析を依頼し、事故の特徴と対策について助言頂いた。こうした事故解析の結果を活用して安全啓発パンフレットを作成した。

(2) 農作業安全・農機具盗難防止対策会議の開催

JA鳥取県中央会、JA全農とっとり、JA鳥取いなば・中央・西部、NOSA I鳥取、各農機メーカー・販売店で構成する対策会議を設置し、農作業事故及び農機具盗難の現状分析、安全・防犯活動の検討、活動の組織化について協議を重ねた（平成24年7月、9月、平成25年3月）。

(3) 農作業安全緊急対策事業

平成 24 年上期の農作業事故多発状況を受け、次年度の農繁期対策として 24 年度下期に緊急対策を補正対応し、J Aグループと連携して集落座談会研修を実施。

農業者全戸に啓発パンフレット及び啓発ステッカーを配布して、普段あまり研修会等には参加されない高齢の農業者に対して、安全・防犯情報を直接提供した。

また、集落座談会研修に先だって、J A営農指導員・座談会説明者、普及指導員等を対象に農作業安全リーダー研修会を東部・中部・西部各々で開催し、研修内容の確認、技術情報の提供を行った。

農作業事故ゼロをめざして



図3 啓発パンフレット

(4) 農作業安全・農機具盗難防止対策事業

農作業安全及び農機具盗難防止のための活動を強化、継続するため、県段階と各J A単位の地域段階に協議会組織を設けるよう、農協中央会と連携して各J A理事への働きかけと関係機関の調整を行った。また組織化の具体活動として、設立準備会の開催、活動費の予算確保、規約・活動計画案の作成などを行った。

また、啓発活動の強化のため、テレビ取材の対応、CATV・ラジオ等のメディアを活用した広域の情報提供を行った。集落等農業者の活動の場において、より地域の状況に対応した実効性のある活動とするため、各地域協議会においてモデル地区を設置し啓発のぼりの設置、機械操作講習、集落内の危険箇所点検などの活動を行った。モデル地区活動については、実施した活動の成果を他地区へ波及するよう成果発表会を行う計画である。



図4 春の農作業安全運動に向けたCATV用CMの一コマ

3. 具体的な成果

県段階、地域段階各々に活動主体となる組織が設立され、継続的な安全・防犯啓発活動を行う体制が整った。

(1) 鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会の設立

農作業安全・農機具盗難防止対策会議を母体に平成 25 年 5 月 9 日に県段階の協議会が設立された。同協議会は、J A 鳥取県中央会（事務局）、J A 全農とっとり、J A 鳥取いなば・中央・西部、N O S A I 鳥取、各農機メーカー・販売店、市町村代表及び県で構成される。本協議会の主な活動内容は、事故対策の検討、県域の安全・防犯活動、各地域の協議会活動の支援とし、活動については鳥取県農作業安全・農機具盗難防止対策事業を活用した。また、安全・防犯の情報に詳しい県警から道路上の事故情報の提供、盗難防止のための対策案提示など活動の連携を図った。



（2）東部・中部・西部地域協議会の設立

生産現場で直接農業者に接して安全・防犯啓発を行うため、県下の 3 J A を各々中心とした地域段階の協議会が設立された。同協議会の構成は、J A、県地方事務所、管内市町村、農業共済組合、農機メーカー・販売店としており、各々の組織の活動ルートを活用し、連携と分担による活動の強化を図ることとした。

4. 農家等からの評価・コメント（岩美町 A 農事組合法人）

中山間で高低差のあるほ場が多く、日頃からほ場作業に危険を意識しながら機械作業を行っている。一人作業をなるべく避ける、単独機械作業を避けるなど法人内でできる範囲での安全対策はとっているが、今回実施した集落内の危険箇所点検をうけて実際に危険箇所の修正を実施するなど今後とも農作業安全のための活動を実施していきたい。

5. 現状・今後の展開等

農作業安全及び農機具盗難については、農作業上のあるいは経営上の管理の一部であり、農業者自身が安全・防犯確保のための意識の醸成と具体的な対策を図ることが必要である。普及指導員は、農業者に寄り添って安全・防犯のための活動支援、意識啓発を継続していくことが必要である。県及び地域段階に設けた協議会を活動母体として、関係機関が各々役割分担と連携により、継続的・効果的な安全・防犯活動を行い、安全・安心な農業が継続できるよう支援していきたい。

（執筆者：岡本 英裕）